

まちづくりの基本方針

自然環境と人間環境の調和のとれたまち

出産から成人までのライフスタイルをつなげるまち

体と心がちょうどいい幸せを感じるまち

みんなで支え合う安心なまち

ゆるやかにつながっているやさしいまち

やりたいことをカタチにしてつなぎあうまち

あなたの力が必要でHot(ほっと)な心が通いあうまち

まちづくり戦略がもたらす成果

リーディング施策

『定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化』

■行動方針: 町の資源を活用し関係人口につながるファンを増やします
①町の特性を活かした魅力の統合
②町の魅力を内と外につなげる仕組みの構築

『都市部等の'商い'の活性化と町内産業間連携の推進』

■行動方針: 地域資源を活用した「儲ける地域」の創生をめざします
①「地域商社あきおた」と道の駅来夢とごうちを中心とした地域経済循環の活性化
②インバウンド推進体制の構築

『各世代にとっての暮らしやすさの向上』

■行動方針: 育てあい 助けあい 安芸太田<<小さな"わ">>づくり事業
①「ごちゃませ」による地域共生社会の実現
②若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

『コミュニティの活力向上』

■行動方針: 互いに支えあい、誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりを進めます
①誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりの促進



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



分野別施策

定住・人口対策

豊かな自然と都市との近接性を活かした安芸太田町のライフスタイルを提案し、移住の促進と転出抑制を図るとともに、関係人口の拡大に向けた地域のブランディングを促進します。

子育て・教育・次世代育成

豊かな自然と人情の中で、安心して子どもを産み、子育てしやすい環境と、就学前から小・中・高までが連携した教育による次世代育成の体制を整えます。

健康・医療・福祉

多様な主体が連携して取り組む健康づくり活動を促進するとともに、住み慣れた地域の中で、安心して住み続けることができる地域包括ケアを実践します。

社会基盤・防災・防犯

誰もが安心して、生活できる社会基盤の整備と、防災基盤を強化するとともに、住民の防災意識の醸成と、地域コミュニティの防災体制を整えます。

生活利便性・環境

誰もが、住み慣れた場所で暮らし続ける環境づくりに向けて、持続可能な公共交通体系の形成や、ICTを活用した利便性の向上に向けた取組みを推進します。また、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、保全と活用の取組みを推進します。

産業・観光・しごと

町内の事業者や起業者の「儲ける力」を促進するとともに、町の自然資源、文化資源等を活用し、交流人口の拡大を図ります。

コミュニティ

持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、地域活動の支援を行うとともに、外部人材や関係人口との繋がりを強める取組みを展開します。

行財政運営

住民福祉の向上に向けて、職員一人ひとりの資質向上に努めるとともに、行財政改革を推進し、限られた人員行財政資源を有効に活用してまいります。

施策

- 01 安芸太田に住みたくなる人を増やします
02 人権尊重のまちをつくります
03 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます
04 夢と地域愛を育む学校教育を推進します
05 生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします
06 地域共生社会の実現をめざします
07 生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます
08 地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します
09 障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます
10 高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます
11 住民同士つながりのある福祉活動を推進します
12 暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します
13 快適で安全な道路網をつくります
14 安全な水を安定供給します
15 衛生的な排水処理をすすめます
16 災害に強いまちづくりをすすめます
17 地域の消防・防災体制の充実を図ります
18 犯罪から暮らしを守ります
19 交通事故のないまちをつくります
20 自然環境の保全に取り組みます
21 環境に優しいまちをつくります
22 快適で利用しやすい公共交通環境をつくります
23 ICTの有効活用を推進します
24 農工商連携を進めます
25 農業を振興します
26 林業を振興します
27 水産業を振興します
28 商工業活動を支援します
29 就労の機会を拡充します
30 交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります
31 観光地域づくり法人(DMO)の取組みを推進します
32 住民がより関わる地域づくりをすすめます
33 町の魅力を発信し町外との連携を深めます

SDGs等指標案



個別施策

- 001 定住支援施策の実施
002 安芸太田ならではの住環境の整備
003 縁結びを応援
004 人と自然を大切にす心の醸成
005 子育て支援の充実
006 子ども乳幼児医療の充実
007 「ふるさと教育」「自然を活かした教育」の推進
008 グローバル人材の育成
009 ICT教育環境整備
010 地域と加計高校の連携強化
011 安心できる教育環境の整備
012 誰もが生涯活躍できる地域社会の実現
013 子どもが集まる場所や機会の創出
014 既存施設・資源の有効活用
015 医療・福祉・介護の連携の充実
016 ライフステージに応じた健康づくりの推進
017 病気・疾患の予防と早期発見
018 母子保健活動の推進
019 口腔の健康づくりの推進
020 適切な医療を受けるための医療提供体制の充実
021 医療の広域連携の促進
022 障がい者(児)の日常的・社会的な自立の支援
023 障がい者の雇用促進
024 利用しやすい介護サービスの提供
025 高齢者の生活支援
026 緊急時の要配慮者への支援体制強化
027 地域の福祉活動の支援
028 健全な国民健康保険制度の維持
029 後期高齢者医療制度の適正管理
030 国民年金制度の信頼向上
031 ひとり親家庭の支援
032 生活困窮者の自立支援
033 安全な道路網の整備
034 安全な道路網の維持・管理
035 上下水道施設の適正管理と整備
036 町水道未普及地域の水道施設の管理支援
037 浄化槽の維持管理を支援
038 下水道基本構想の検討と持続可能な設備体制の整備
039 風水害・震災等から暮らしを守る設備の整備
040 災害に強い社会基盤の整備
041 地域の防災体制を整備
042 消防体制の機能強化
043 犯罪(詐欺)被害の防止
044 交通マナーの向上
045 里山林を確保し自然環境の保全を実施
046 自然環境が有する機能の有効活用
047 廃棄物の発生(排出)抑制、再利用及び再生利用
048 適正な廃棄物処理体制の構築
049 再生可能エネルギー活用促進(地球温暖化対策)
050 持続可能な公共交通システムの構築
051 多様な移動手段の確保支援
052 情報通信環境の整備
053 情報通信環境の有効活用の促進
054 事業者間連携を深め地産地消の促進
055 地域内経済の好循環で雇用の創出を促進
056 特産品の開発
057 適切な農業基盤の維持
058 安心・安全な農産物生産の支援
059 農地の維持・保全と遊休農地の有効利用促進
060 多様な担い手農家の育成
061 畜産農家経営支援
062 森林資源を守ります活かします
063 効率的な木材生産を進めます
064 育てる漁業の振興
065 町内水産品のブランド化の促進
066 地域商業の活性化
067 次代を担う産業人材の確保・育成
068 企業誘致、地元企業の拡大による雇用の増加促進
069 就労環境の向上促進
070 ヘルスツーリズム事業の推進
071 観光情報発信及び拠点づくりの推進
072 観光施設・資源の有効活用
073 インバウンド対策における観光誘客
074 地域商社あきおたの取組み推進
075 行政・企業・NPO・団体の連携・協働の活性化
076 住民主体の取組支援
077 支えあいの仕組みの整備
078 住民の声を大切にします
079 町外とのつながり強化
001 親切な行政サービスの提供
002 個々の職員の能力向上
003 事務の合理化推進
004 計画的な財政運営
005 料金の適正化
006 税収入を確保
007 遊休財産の有効活用
008 広域行政の促進

分野別施策から抽出

各分野での取組みに加えて、分野横断的・重点的に取組を進めていくための方針。本町の課題や町民アンケート、時代の潮流を踏まえて4つの施策を設定

『協働の仕組み』

まちづくりの主体を町民と捉え、行政その他の各主体が共有できる目標を設定し、責任と行動において相互に対等であることを原則として計画を進めます。また各主体が、目標を効率的・効果的に達成できるように能力や資源を互いに補充し、相乗効果によって新しい協働のまちづくりに努めていきます。